負担金検証調書【平成27年度交付分】

1　負担金の予算決算等について

負担金の名称	地方公共団体情報システム機構負担金		市の担当部課	経営部情報管理課			問い合わせ先	0568-44-0304
負担金の金額	予算額	6,626,000　円	当初交付額	5,676,000　円	決算額	5,676,000　円	前年度決算額	1,071,000　円

2　負担金の交付先について

交付先の状況	名称	地方公共団体情報システム機構	（法人格の有無）	有	代表者	理事長　西尾　勝	所在	東京都千代田区
	構成団体	地方公共団体（地方公共団体情報システム機構法第1条）						
	設置の根拠	地方公共団体情報システム機構法						
	意思決定の方法	代表者会議（地方公共団体情報システム機構法第8条）						
事務局の体制等	所在	東京都千代田区一番町25番地			代表者	理事長　西尾　勝		
	事業資金の管理責任者	出納役			事業資金の管理者	管理部会計課職員		
	契約、支出 決裁の方法	（事務局が市である場合） 市のルールに準じているか？		完全準拠でない場合の内容等				
		（事務局が市でない場合） 具体的に記述	決裁…地方公共団体情報システム機構文書管理規程に基づいて実施 契約、支出…会計規定及び契約事務の処理に関する取扱細則に基づいて実施				証拠書類の有無	有
	事業資金等の保管方法	金融機関への預け入れによる。						

3　負担金の対象となる事業等について

事業内容 （事業の全体像）	本人確認情報処理事務等、本人確認情報処理事務関連事務、公的個人認証サービス、個人番号カード等の発行、自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等、総合行政ネットワーク、研究開発・調査研究、教育研修、地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託、情報化に関する支援、組織・体制の改善強化
（犬山市の役割）	地方公共団体情報システム機構が整備したシステムや認証基盤、ネットワークを利用して事務を行う。
事業実績 （具体的な手法）	平成27年度事業報告書のとおり。
負担金を交付して市が得たメリット	住基法や番号法に基づく事務の遂行に必要なシステムやサービスの提供を受けることで、住民対応を行うことができる。 eラーニング等による研修を受講できる。

４　負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額（当初支出額）	5,676,000　円	精算の有無	無	精算（返還）額	0　円	精算後の負担金の額	**5,676,000**　円
負担金の対象となる全体事業費（精算がある場合は精算前の額）		収入額	67,688,784,487　円	支出額	65,343,182,796　円	余剰額	2,345,601,691　円
構成員の負担割合（根拠）	一般事業負担金…地方公共団体情報システム機構による地方公共団体等へのサービス提供に関する規程による 中間サーバー・プラットフォームASPサービス利用負担金…代表者会議により決定し、平成27年12月14日付け地情機第1749 号により通知（人口段階別に算出）						
余剰額が発生した場合の取扱い	積立金とする。					繰越額	**2,345,601,691**　円
交付先における収入の状況（精算前の額）	営業収益67,304,545,039円、営業外収益340,844,173円、特別利益43,395,275円						

交付先における支出の状況	項目	予算（当初支出時の想定）		決算（実績）		
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等
	事業費	委託費、通信運搬費、保守料、減価償却費、賃借料、給与手当、交付金等返還支出、退職給付費用等	71,151,787,000　円	委託費、通信運搬費、保守料、減価償却費、賃借料、給与手当、交付金等返還支出、退職給付費用等	64,715,690,147　円	一般競争入札等
	一般管理費	給与手当、賃借料、役員報酬、委託費、退職給付費用、事務補助職員、消耗品費等	662,866,000　円	給与手当、賃借料、役員報酬、委託費、退職給付費用、事務補助職員、消耗品費等	558,288,325　円	
	支払利息		29,060,000　円		55,416,393　円	
	雑損失		0　円		4,800,000　円	
	固定資産除却損	建物、備品、建物附属設備等	0　円	建物、備品、建物附属設備等	8,917,931　円	
	住民税		0　円		70,000　円	
	合計		71,843,713,000　円		65,343,182,796　円	
	積算がない場合の特記事項	実施している事業が多岐にわたり、各事業の詳細な積算に関する情報は公開されていない。				